

平成 25 年度第 6 回茨木市立保育所の民営化
に伴う移管先法人選考委員会（鮎川保育所）

議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 31 日（水）午後 6 時 45 分～20 時 00 分
- 2 場 所 茨木市役所 南館 3 階 防災会議室
- 3 出席者（順不同）
 - (1) 選考委員会委員
諏訪田委員、家田委員、小田委員、新野委員、吉村委員、松岡委員、
山本委員、赤土委員、楚和委員
 - (2) 事務局
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課参事、佐々木
保育幼稚園課管理係長、中村保育幼稚園課指導主事、村田保育幼稚園課指導
主事、中山保育幼稚園課職員
- 4 案 件
 - (1) 意見交換について
 - (2) 移管先候補法人の選考について
 - (3) 答申（案）について
 - (4) その他
- 5 発言要旨

委員長： それでは、委員の皆さま方、お揃いになりましたので、ただ今より、
鮎川保育所に係る第 6 回茨木市立保育所の民営化に伴う移管先法人選
考委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

本日の議題は、議事次第にありますように、(1)から(4)まで、4つご
ざいですが、その案件に先立ちまして、1点、ご報告がございます。

先日のヒアリングに際しまして、応募法人から、質問の中で、十分な
回答ができなかったため、補足資料を提出したいという申し出がござい

ました。

本来、決められた提出書類とヒアリング、それから、視察の中で判断するというのが原則でございますが、特に、法人の方からは、当日の質疑応答の中で、委員の皆さま方に与えた心証について、ずいぶん懸念しておられまして、是非にというご意向もあり、公平性の観点から、他の応募法人にも同じような形で、資料提出のご意向があるかどうかをお諮りした上で、資料の提出をしていただくという段取りにさせていただきました。

他方の応募法人からは、資料の提出はございませんでしたので、結果的には、1法人から、追加的な資料の提出がございまして、事前に、事務局の方から、各委員のお手元に配布させていただいたという次第になっております。

公平の観点が非常に重要ですので、応募している法人につきましては、下穂積保育所についても、同じようにさせていただいて、両保育所の民営化のそれぞれの委員会で、同じような形で、手続きが進むような形にはさせていただいております。

一応、こういう顛末でございますので、ご報告を申し上げますとともに、異例の取扱いになりましたことを、お詫び申し上げます。

提出資料については、改めて、質疑や審議の対象とはせず、ただ、法人の方が、こういう説明でいらっしゃるということは、ご報告をさせていただくという取扱いです。

このような取扱いで、問題点等のご指摘がありましたら、承りたいと思いますが、異例に属する取扱いになりましたので、詳しく経緯をご説明させていただきました。もちろん、こういうことがあってはならないというご指摘があれば、議事録に留めておきたいと思います。

いかがでございましょうか。

A委員： この場の審議、または、ヒアリングに行った時の部分で、白黒はっきりすべきというところですけど、強い希望があったということで、受け取ったということで良いと思います。

なおかつ、こういうことについて、公平性ということで、各法人にも声をかけていただいておりますので、公平性の確保は十分できているのではないのでしょうか。ここだけが、ということではないということですので、この処理で結構だと思います。

委員長： ありがとうございます。

他の委員からは、ございませんでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、早速、本日の案件の審議に入りたいと思います。

本日の案件は4つございますが、まず、「(1) 意見交換について」です。

これは、2つの法人の施設を視察させていただいた際に、施設見学を終わって、ある程度の共通認識を持つ必要があるという観点から、意見表明があれば、ご意見をお伺いする時間を取ろうと思っておりましたが、両方とも時間が押してしまいまして、そういう時間がとれませんでしたので、今日の最初の議題として、施設の視察を終えて、それぞれの施設の視察に関して、委員の皆さま方から、特に、意見表明したい点、あるいは、他の委員がどう見られたかというご質問でも結構ですけれども、そういった意見表明があれば、お伺いしたいという趣旨です。

B委員： 応募法人の選考にあたって、一言申し上げたいと考えておりまして、資料の配布をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

【資料配布】

C委員： 保護者の方から、まず、お礼をと思ひまして、皆さんに、いろいろ審議していただきまして、いつもの確な質問をしていただき、本当にありがたいと思ひております。

保護者からの目だけだと見られないところを、皆さんに見ていただき、各委員に選んでいただけたら、来年からも安心できるかなという思ひが、正直、あるのですけれども、私たち保護者は、あまり保育所を選ぶことができません。遠くから、園バスがある幼稚園みたいに、遠方の方まで通わすということが、なかなか難しいので、保護者の足で送っていける範囲で、保育所の空きがあるところ、そこに、どうしても入れざるを得ないということがあります。

なので、正直、公立がいい、私立がいいというふうには保育所を選んでいる保護者というのは、結構少ないのではないかと思ひています。

鮎川保育所に預けている保護者の中でも、絶対公立がいいという保護者の方もいらっしゃると思ひますのですけれども、私立になっても、保育の質が変わらなければいいと思ひている保護者は多いと思ひています。

2つの法人を、ヒアリングとかさせていただいて、保護者の有志の中で、別に見学会をさせていただいた上で、正直、園は、ヒアリングと保護者有志の見学会の意見を踏まえて、会の方が望ましいのではないかと、私の意見としてはあります。

ただ、会の方でも、ヒアリングさせていただいて、保育所自体は、とても素晴らしいと思ひますけれども、いざ、今の鮎川保育所、

施設を整えた上での保育ではなく、その保育所、敷地も狭く、設備も古い鮎川で、どのような保育をしていただけるのかというのは、少し、不安が残っているところがあります。

保育所に預けられている子どもたちというのは、0歳児から6歳児、皆さんご存じのとおりなのですけれども、なかなか、まだ自分の置かれた環境を、自分の口で言うのは難しい年齢の子たちばかりですので、第1回の時に、例えば、60点でもあれば、役所の方からの指導を入れていただいて、どちらかを選びましょうというお話があったと思うのですけれども、60点だと、子どもたちが、自分が置かれている環境を知らずに、自分の環境とかも含めて、伝えるのが難しい年齢だと思しますので、そのへんで、80点とか、もう少し点数を上げていただいた上で、どちらかを選考していただければと思います。

できれば、私たち保護者ではなく、子どもたちに向かって、この保育所に決めたよ、こういう良いところだよ、だから安心していいよ、と胸を張って言っていただけるような保育所を選んでいただければと思います。

すみません、どうかよろしく願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

B委員： 資料について、2法人ともに、待機児童の解消のことを言っておられますが、待機児童の解消というのは、定員の120%まで入所できるということなので、そうすると、定員の弾力化をした結果、NHKが、子どもの状態を実験された結果がそこに書かれています。

資料の中にもありますように、詰め込み保育では、一人ひとりの発達、お友達と共感したいという気持ち、興味、関心を大事にするなどは、絶対にできないという意見がありました。

それも踏まえて、もう少し、子どものことを考えてくれる法人を選んでいただきたいと思います。

実際に、公立は、保育士の数が多く、子どもに目が届きやすい状態になっております。

私が、何故、公立に入れたかということ、毎月の諸費用の徴収がないということ、ベテラン保育士がたくさんおられ、いろいろな研修に行かれ、保育のノウハウがあること、保育士の人数が規定人数より多くいること、遊びを通じて子どもの発達を見てくれていて、さらに、アドバイスをしてくれること、そして、一番の魅力が、少人数である、食物アレルギーをもった子や、障害児保育に手厚い保育をしてくださっていることと、低所得者の人でも安心して入所できるというところに魅力を感じて、公

立保育所を選びました。

そういうことを踏まえて、今回の選考を、よろしく願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

他の委員からは、何かございますでしょうか。

A委員： 今、お二人から話がありまして、選考前の段階の話としてですけれども、1つは、60点という話で、80点というところで、このへんは、2つの法人があって、60点と30点という結果で、より良い法人を選考するという方針で、進めていますので、その中で、これを覆すことはできないと考えています。

ただし、60点で選考されたとなった時に、今後、行政が責任を持って、80点、90点にしていかなければならないと思います。

今後が、非常に大事であって、それは、行政、市が責任を持って、公立保育所を民営化するということですので、方針は変わらないですけど、80点、90点に引き上げていくということに取り組んでいきたいと思えます。

公立をベースにして、選考することになりますから、これがイコールであれば、何点付くのかということもあるとは思いますが、ここから落ちてしまったら、本当は駄目なのです。

もし、公立保育所が100点だと、皆さんが思っておられるのであれば、100点が付かなければならないと思うのです。

これが60点であれば、40点の差が出る、これは、行政としても、本当は選考できないくらいになってしまいますから、この40点は、必ずカバーしようと思えます。

なおかつ、行政が思っているのは、子ども・子育ての法律の改正もあって、保育の質の提供ということで、公立にも求められていますから、本当は、100点であっては駄目だと思うのです。

これからのことを考えると、120点、130点のことをしていくのが、私も含めて、こちらの職員の責任でやっていくことだと思えますので、それは責任を持ってやっていきたいと思えます。

それと、待機児童の話をしていただいて、私たちもそうですけど、子どもの、端的な言葉としては、健やかな成長ということをお願いしますので、そのために、保育所側も、どうあるべきかと思えますから、そこに、子ども、保護者の方も含めてですけど、どうあるべきか、どうしたら、子どもが一番良い環境で育ってってくれるのかという視点で、保育所運営には取り組んでいきたいと思えます。

また、意見交換ということで、選考前ではございますが、言わせてい

ただきますと、私は、やっぱり、行政の責任として、これから保育が安定して、継続して、昨日も言わせていただいたのですが、その中で、大事にしたいのは、やっぱり、経営基盤を大事にしたいと思います。それが、基本になるかなと、それプラス、保育士の確保をどうされるのか、そのあたりの比較を決め手として、選びたいと思います。

プラスアルファとして、保護者の方が望んでおられるかどうか、また、実際、2つの保育所を見に行くと、どう感じられたかは分かりませんが、私は、保育というのは、プラスアルファが望まれているのではないかと思います。

「 会を見ました 」、「 会を見ました 」、その中で、民間がされている保育というのは、やはり、公立以上の部分がある訳です。

こういうところも、非常に興味を持って、見させていただきました。

まずは、障害児保育を実施しているかというのは、これは当たり前の話なので、それは100点のレベルです。

プラス、120点の部分は、何が出せるのか、それが特色の部分だと思うのですが、それを、興味を持って見させていただいて、それを基準に、私は、選考しようかなと思います。

何度も言いますが、60点を選んでいただいたら、100点に引き上げる、それは、最大限努力をしていきたいと思いますので、委員の立場で言うのは、おかしいかも知れませんが、そう思っています。

B委員： 前回の、2006年から2009年の民営化の時に、保育課の方が、毎年、担当の入れ替わりがあって、前回聞いていた内容が、4月以降に、担当者が変わったために、引き継ぎが上手にできなくて、混乱を招いたということもあります。

A委員： 人事異動は、どうしても付きまとうのですが、そのことによって事務面に支障が出たりしたら駄目ですので、それは十分引き継いでやりますし、前回の色々なマイナスの部分は、マイナスの部分として、今回、仕組みを見直していますので、混乱とか、色々あっても、それは受け止めて、今、引き継いでやっていますので、改善はしていきますし、全力でやろうと思っています。

B委員： 引き継いでもらっても、何か月かで培った信用が、4月から変わった人と信頼関係を作るのが、また、大変なので、民営化するのであれば、異動とかは止めていただきたいと思います。

せっかく、今であれば、文句も言っているのに、新しくなったら、文句言えなくなるので。

A委員： それは、Aさんであっても、Bさんでも、Cさんでも変わりなく、き

ちんと受け止めるということは、させていただきます。

市の人事は、別の色々なことも併せて、決めさせていただかなければいけませんので。

B委員： 異動は、無い方向で。

A委員： 異動は、どうしても付きまといます。

B委員： 付きまとわないように、お願いします。

A委員： それは仕方がないです。もう言わないでおきましょうか。

Aさんでも、Bさんでも受け止めてやっていきます、という答えにさせていただきます。

委員長： 案件(2)の選考に先立って、選考をする前に、それぞれの委員がどういう点を重視しているのか、あるいは、他の専門家の委員がどういう点に着目しておられるのか、ご自分の判断を形成するにあたって、もし、参考になるような点をお聞きしたいなど、他には、何かございませんでしょうか。

B委員： 一人ひとり、言っていただけのですか。

委員長： 各委員に対するご質問として、「評価の重点をどこに置いたかという点について」というお尋ねがございましたが、お答えいただける委員から、ご発言をお願いします。

無理に回答を求める訳にはいきませんので、それぞれの委員が、今まで、どういう点を重視しておられるのかということについて、各委員にご質問いただければと思います。

A委員： 法人の選考後でも、いいかなと思います。

私は、先ほど言わせていただいた内容です。

実際に行って、また、書類を見させていただいての判断で、責任を持って、ずっとやっていただくという視点が大事かなと思い、D委員から説明していただいた分と、実際に視察に行った時のヒアリングも参考にさせてもらいましたし、やっぱり、ヒアリングに行かせてもらって、保育士が子どもに対して、どんな保育を、どのような顔でしているのかなと、保育所というのは馴染みが薄いので、その辺りを見させていただきました。

それから、生き生きしているのかな、楽しくしているのかなという感じで、その辺りがどうかということと、あとは、色々代表の方が説明されましたけれど、その代表の方とは、やり取りしておりますが、他のメンバーの人がどういう表情をしているのかなと、そちらの方も関心を持って見ておりました。

委員長： 他の委員から、ご発言はございませんでしょうか。

E委員： 今回、2か所、見学をさせていただいて、やはり、その保育の基本理念とか、ビジョンが明確に出されていたこととか、保育の、子どもたちの関わり合いの中で、本当に、安心と信頼感ができるような保育の関わりをしていたとか、保育の質ですね。

それと、今回、苦情処理とか、色々な問題で、第三者評価のところ、はっきり出ていたところがありました。やっぱり、それを受けるということは、それだけきちんと、責任を持ってやっているという、基本理念と一致する部分もあるので、そういうことで、考えさせていただいています。

委員長： 私の場合は、基本的には、保育所の経営管理ですね。

蓄積されている課題解決能力が、それぞれ、両法人ともあると思いますが、すけれども、これから移管された後も、円滑な民営化の諸手続きとか、保護者の方への対応とか、それから、施設の老朽化への対応とか、色々な問題が、民営化後も発生してくる訳ですけれども、そういったものに丁寧に、一つ一つ対応していかなければなりませんので、そういう課題を適切に見つけて解決していける姿勢が、どの程度あるのかなという点を、現場で受けた印象から、判断の重点に置きたいと思っております。

それぞれの委員のお立場で、力点を置くところが違ってこようかと思えますけれども、ご発言のあった委員に限っては、以上のとおりでございます。

選考前ですので、あまり具体的に表明するのはどうかという委員もいらっしゃると思いますので、この辺で、質問のお答えとして、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、「(2) 移管先候補法人の選考について」という議題に入らせていただきたいと思います。

これについては、案件「(3) 答申(案)について」の資料、原案を示していただいております、どちらも関連する案件でございますので、資料説明は一連のものとして、一括してお願いいたします。

事務局： 改めまして、公・私お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第でございます。

次に、各委員の皆さまに、移管先候補法人を選考していただくための評価表でございます。

次に、評価表を集計いたします「意見交換時における評価表のイメー

ジ図」でございます。

その次に、本審査における結果表の公表のイメージ図を添付しております。

本日の審議案件ではございませんけれども、第2回の会議録につきましてもお配りをしておりますので、後日、改めて、ご確認をお願いしたいと思います。

あと、答申(案)をお配りさせていただいております。

資料については、以上でございます。

それでは、選考方法と答申(案)について、ご説明させていただきます。

まず、評価表をご覧ください。

鮎川保育所における応募法人の現地視察及びヒアリングを実施いたしました「社会福祉法人 会」と「社会福祉法人 会」のうち、各委員の皆さまが、移管先候補法人として、より優良と思われる法人を1つ、選考していただくこととなります。

各委員の皆さまが、より優良な移管先候補法人だにご判断いただいた法人名の右側、選考結果欄に、丸印を記入していただきますよう、お願いいたします。

その結果をまとめたものが、意見交換時のイメージ図でございます。

これは、選考結果に基づきまして、各委員の皆さまが、何故、このようなご判断をされたのか、意見交換をしていただくために、法人名、各委員のお名前を記載したものでございます。

公表にあたりましては、次の、公表のイメージ図をご覧ください。

移管先候補法人として選考された法人名は公表いたしますが、選に漏れた法人名及び各委員のお名前は、アルファベットにて表記しております。

選考方法についての説明は、以上でございます。

続きまして、当選考委員会としての答申(案)について、ご説明させていただきます。

まず、この度の選考委員会については、本市の附属機関設置条例に基づき、設置する選考委員会である旨、第1回目の会議におきまして、ご説明をさせていただきました。

また、同条例第2条に定める別表に、その担任する事務の定めがございまして、その担任する事務に基づいて、慎重にご審議をいただき、移管先候補法人を選考していただいたことを記載しております。

選考の結果につきましては、答申書として、当選考委員会の委員長が

ら市長に報告をしていただくこととなりますので、それが、この答申(案)でございます。

答申(案)の内容としましては、まず、選考の結果といたしまして、移管先候補法人名を明記すること、また、なお書き以降につきましては、本選考委員会からの意見といたしまして、選考結果を最大限尊重することをはじめ、子どもたちへの環境の変化を最小限に止めることや、保護者の不安の解消に誠意をもって対応すること、さらには、移管後においても、移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図られるよう、継続的な確認及び支援を明記しております。

これらについては、民営化基本方針に定める内容でもございまして、また、これまでご審議をいただいた中でも、保育の質の向上などについては、各委員の皆さまからも、ご意見をいただいていた部分であるというふうに考えております。

なお、この後の選考結果における、各委員の皆さまの意見交換の結果、更なるご意見を付して、答申していただくことも可能であると考えておりますので、答申(案)の内容も合わせて、ご審議いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

資料については、案件(2)と(3)を一括して説明していただきましたが、審議としては、順番通り、(2)の選考の方から、先に進めさせていただきたいと思います。

ただ今の資料説明について、何かご質問などはございませんでしょうか。

各委員： なし。

委員長： それでは、案件(2)の選考に入らせていただきたいと思います。

ご準備は整っておりますでしょうか。

それでは、記入をお願いいたします。

各委員： 【選考】

委員長： それでは、選考していただきました結果を集計していただきまして、その後の意見交換のための資料を作りますけれども、その作業をしていただく間、暫時、休憩といたします。

【休憩中】

事務局： 【選考結果を配布】

委員長： それでは、ただ今から、委員会を再開いたします。

各委員のお手元に、選考結果表が配られました。

委員の皆さま方、一応、ご自分で記入された選考結果が、正確に反映されているか、ご確認いただきたいと思います。

問題ございませんでしょうか。

各委員： なし。

委員長： それでは、この結果からお分りのとおり、当委員会といたしましては、鮎川保育所の移管にあたり、「社会福祉法人 山善福社会」を移管先候補法人とするという結果になりました。

この選考結果について、意見交換を行いたいと思います。

各委員の方がどういう点を評価の中心に置かれたかを含めて、ご意見をお伺いする機会をもちたいと思います。

どうぞ、ご自由にご発言いただきたいと思います。

G委員： 今回、市立保育所の民間移管ということでございますので、やはり、保育事業に「長けた」といいますか、それは、子どもが安心でき、保護者の方々が安心できると、その部分では、どれだけの熱意を持っておられるのかという部分では、せめて、説明役は代表自ら出て来られて、是非うちという熱意がなければ、これはいかがかなと、財政的な安定も含めて、感じたところです。

この2法人で比べれば、 会が、優れておるだろうと、私は判断しております。

委員長： 他に、ご発言はございませんでしょうか。

A委員： 同じことの繰り返しになってしまうのですが、決め手ということで、先ほどもお話しさせてもらいましたが、やはり、責任を持って引き継いでもらうということで、経営基盤の安定性というところが一番でした。

それと、G委員もおっしゃいましたけど、行ったときに、理事長が保育所運営に熱意をもっておられるということを感じましたので、ハートの部分を重要視させていただきました。

あと、食育という部分でも、民間は民間の良さがあると、今後は、そういう要素、保護者のニーズという部分が出てくるのかなと、そういうことにも対応する能力があるかどうかということ判断させていただきました。

委員長： ありがとうございます。他に、ご発言はございませんでしょうか。

E委員： 食育というところで、本当に、今、子どもたちが、保育環境と子育て環境を見た時に、なかなか一歩外に出れない、車があったりとか、その中で、自然の中でのびのび泥んこ遊びをしてきたとか、すごく、今、子どもたちが環境的に叶えられないところを、保育園で、その辺りをされている。

子どもの本質は、自然と向き合うことだと思うのです。その辺りのところを大事にされているというところを、今の時代として、大事なことかなと。

やっぱり、子どもの原点は砂場にあると言われていたんですけど、土ですよね。その辺りを大切にされていると思いました。

委員長：他に、ございますでしょうか。

それでは、委員会の結論は、はっきりいたしました。次に(3)で、この結論を委員会から市長へ答申するという段取りがございます。

その答申(案)については、先ほど、事務局からご説明をいただいたとおりであります。その説明の中にもありましたように、最終的に(案)がとれて、平成25年7月31日という日付が入って、記の中に、市立鮎川保育所の右側に、「社会福祉法人 山善福社会」という名前が入る形になります。

そして、その下に、なお書きで、こういう委員会の結論になりましたけれども、最終的に移管先を決めるのは、市になりますので、行政に対して、注意していただきたい点などを、ここに記載しているという構成です。

なお書きの部分について、この表現でよろしいかどうか、あるいは、これ以外にも、何か、特に要望すべきこと、留意していただきたいことなどがございましたら、ご意見をいただいて、その内容にしたがって、修正をしたいと思います。

念のため、記以下を朗読していただけますでしょうか。

事務局：記以下を読ませていただきます。

茨木市立鮎川保育所民営化移管先候補法人選考結果

対象市立保育所名、市立鮎川保育所

移管先候補法人名、社会福祉法人 山善福社会

なお、市長におかれましては、本選考委員会の選考結果を最大限に尊重され、民営化による子どもたちへの環境の変化等を最小限に止めるとともに、関係保護者の不安の解消に、誠意をもって取り組んでいただき、民営化の実施が、茨木市の子どもたちや保護者をはじめ、市民福祉の向上につながるよう、最大限の努力を傾注していただくことを切望いたします。

また、引継期間中をはじめ、移管後におきましても、移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図られるよう、継続的な確認と支援をお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

最後のところ、移管後においても、市の方から、継続的な確認と支援をお願いいたしますという意見が付くことになっております。

多少、抽象的な表現ではありますが、この表現の中で、いろいろと希望すること、要望すべきことなどが読み込まれるのではないかと思います。

この表現で十分かどうかということになりますが、何かご提案はございますでしょうか。

F 委員： 別に問題はないのですが、「本選考委員会の選考結果を最大限に尊重され」という部分の、「最大限に」という表現がいるのかなと、その後の段落でも、「最大限の努力を傾注」と書いているので、あえて、「最大限に尊重され」という表現がいるのかどうか、「選考結果を尊重され」といっている方が、自然な感じがするのですが。

委員長： いかがでしょうか。

1行目の終わりの方の、「最大限に」という4文字を削除して、「選考結果を尊重され」という表現に改めるというご提案ですが、ご異論はないでしょうか。

もちろん、最大限に努力していただけるとは思いますけれども、あえて、最大限と書く必要はないということで、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、「最大限に」を削除ということで、お願いいたします。
他に、新たなご提案はございませんでしょうか。

各委員： なし。

委員長： それでは、この後、答申ということになりますので、正式な答申文を作っていただくための、修正の作業をお願いいたします。

作業が終わるまで、休憩とさせていただきます。

【休憩中】

事務局： 【答申（案）の配布】

委員長： それでは、再開いたします。

ただ今、日付を入れて、移管先候補法人として「山善福社会」と入れていただき、先ほどご提案いただいた「最大限に尊重され」の「最大限に」というところを削除した（案）を作っていました。

これが、当委員会から市長に提出する答申書（案）ということになります。

もう一度、ご確認いただきまして、訂正すべき点などがないかどうか見ていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、修正された答申書（案）を当選考委員会の答申書として決定したいと思いますが、ご異存ございませんでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： ありがとうございます。

それでは、早速、答申する訳ですが、本来ですと、選考委員会から市長に対して答申させていただきますが、市長は、ご公務のため、ご欠席でございます。

したがいまして、選考委員会の委員でもございます、楚和副市長に、今度は、副市長のお立場として、委員長の私から、答申書をお渡しさせていただきますたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、楚和副市長、よろしくお願いします。

【答申書の手交】

委員長： それでは、これで閉会ということになりますけれども、委員会を閉会するにあたりまして、楚和副市長から、ご挨拶をいただけるということですので、よろしくお願いいたします。

副市長： 【あいさつ】

委員長： ありがとうございます。

それでは、6回にわたりました委員会を、これで終了させていただきますたいと思います。

予定どおり、答申に至りましたのは、各委員の皆さま方のご協力の賜物でございます。

委員長として、各委員の皆さまにお礼を申し上げます。

どうもありがとうございました。

移管先は、事実上決まりましたが、これは民営化の第一歩です。これから本番ということになろうかと思えます。

保護者の委員の方、それから事務局の方々はもちろんのこと、各委員の皆さまにおかれましても、それぞれのお立場で、今後とも、移管後の鮎川保育所について、ご協力を賜りますように、最後にお願申しあげまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。

これをもちまして、当委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。